

平成31年度
宮古市経営方針

平成31年2月18日

平成 31 年度宮古市経営方針

平成 31 年 3 月市議会定例会議の開会にあたり、宮古市経営方針について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

本市に大きな爪痕を残した東日本大震災から、まもなく 8 年。

「必ずや復興を成し遂げる」この強い思いを胸に、市民の皆様のご支援とご協力をいただきながら、復興への歩みを進めております。

東日本大震災からの復興計画は、9 年間の最終年度を迎えます。復興計画の進捗は、平成 30 年度末時点、事業費ベースで 95.7%を見込んでおります。復興事業の総仕上げの年として、各種事業に取り組んでまいります。

昨年 6 月には、岩手県初となる定期フェリーが本市と北海道室蘭市を結び「宮蘭航路」として就航いたしました。また、10 月には、中心市街地拠点施設「イーストピアみやこ」がオープンし、市民サービスと賑わいの拠点が交通の結節点に完成しました。

本年 3 月には、三陸鉄道南北リアス線と復旧中の JR 山田線宮古・釜石間がつながり、新たに「リアス線」として三陸鉄道により一貫運行されます。

4 月には、大型外航クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」が宮古港に寄港し、多くのお客さまをお迎えいたします。

6 月から 8 月には、三陸地域全体を舞台とする、県を挙げた一大イベント「三陸防災復興プロジェクト 2019」が本市などを会場として行われます。9 月と 10 月には、ラグビーワールドカップ 2019 が釜石市で開催され、本市も公認チームキャンプ地の一つとなっております。

このように本年は、三陸沿岸地域が世界中から大きな注目を集める年となります。本市もこの機を逸することなく、訪問する皆さまに、宮古の魅力を肌で感じていただき、再び宮古の地に訪れていただけるよう、官民一体となって、その取り組みを強化してまいります。

復興完遂とともに、震災以前よりも活力があり魅力あふれるまちとして発展するための取り組みを進め、未来を切り開くまちづくり「宮古創生」に全力で取り組んでまいります。

2 基本姿勢

市長就任以来、「市民の皆様と共に考え共有し、共に創り上げる」という思いで市政の舵とりを担わせていただいております。

改革と挑戦の姿勢のもと、市民との対話を重視しながら、「公正・公平・公開」を信条に、市民総参加による官民一体となったまちづくりを進めてまいります。

これまでの復興計画などの取り組みにより、住まいの再建が進み、まちの基盤となる道路、鉄路、海路等の整備が着実に進んでおります。

地域人材の育成などソフト事業を一層強化し、復興の先を見据えたまちづくりを力強く推進してまいります。

活力あるまちの創生には市民の健康が第一です。健康寿命の延伸を目指し、シルバーリハビリ体操の普及・拡大や公園への健康遊具の整備など、いつでもどこでも健康づくりに取り組める態勢の整備を進めてまいります。

安心して妊娠・出産・子育てのできる環境を整えるため、産前・産後サポート事業及び産後ケアの充実を図りながら、新たに産婦健康診査費用の助成を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整えてまいります。

すべての子どもが、愛情に包まれながら健やかに成長することを願い、本市における子ども及び子育て家庭への支援についての基本理念を定めるため、「宮古市子どもの権利条例（仮称）」の整備を進めます。

また、税の公平性を確保しながらも、子育て世帯への負担軽減と子育て環境の一層の充実を図るため、県内初となる18歳以下の子どもの国保税均等割の免除を実施いたします。

子どもや若者の健全育成を目的とした様々な活動を行うことができる場、併せて市民活動の場として、旧宮古警察署を取得し、整備を進めてまいります。

復興事業による整備が進む鍬ヶ崎地区においては、水産業、水産加工業の振興を核とする賑わい創出事業の検討を進めます。

本市所有の津波に関する文献等の資料については、風化や散逸を防ぎ、後世へ伝承するため、資料保管の取り組みを進めます。

平成31年度は、「東日本大震災復興計画」、まちづくりの指針となり市の最上位計画である「宮古市総合計画」、人口減少対策、定住促進対策の取り組みをまとめた「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度を迎えます。

これまでの取り組みを検証し、本市の将来像に向かって各施策を推進してまいります。

3 新年度予算の概要

それでは、新年度予算の概要につきまして、説明いたします。

平成 31 年度の予算につきましては、東日本大震災からの復興並びに平成 28 年台風第 10 号の災害対策を重点的に進める予算編成を行った結果、新年度の一般会計当初予算総額は、363 億 7,000 万円。このうち、通常分が 304 億 3,743 万 3 千円、震災対応分が 48 億 6,922 万 7 千円、台風関連分が 10 億 6,334 万円の計上となっております。

また、国民健康保険事業勘定特別会計 70 億 9,251 万 5 千円、介護保険事業特別会計 68 億 118 万円の計上などにより、特別会計当初予算総額は、154 億 3,884 万 7 千円となっております。水道及び下水道事業に係る公営企業会計当初予算総額は、56 億 1,753 万 7 千円で、すべての会計を合わせた予算の総額は、574 億 2,638 万 4 千円としたところであります。

4 平成 31 年度の主要施策の概要

新年度における施策の概要につきまして、復興計画、台風第 10 号災害への対応、総合計画の基本施策に沿って説明いたします。

予算の詳細につきましては、「平成 31 年度宮古市予算」及び「平成 31 年度予算に関する説明資料」に掲載しております。

ここでは、新規事業など主な取り組みを説明させていただきます。

1) 復興計画、平成 28 年台風第 10 号災害への対応

(復興計画)

復興計画につきましては、平成 31 年 1 月 1 日現在、被災世帯の 99.6%が恒久的な住まいを確保しております。

被災者の負担を軽減するため、国民健康保険一部負担金及び後期高齢者医療一部負担金の免除を実施してまいります。

住まいの再建後の被災者の孤立防止やコミュニティづくり、こころのケアを含む健康支援や、地震津波をはじめとする防災対策、震災の記憶伝承につきましては、引き続き取り組んでまいります。

産業・経済復興につきましては、第一次産業の復興・再生を図るため、総合計画と合わせ、生産者の再建支援とともに、新規就業者をはじめとする担い手の確保・育成のための支援を継続してまいります。

安全な地域づくりにつきましては、下水道事業における浸水対策として、新川町及び藤原地区において雨水ポンプ場の整備を実施してまいります。

海水浴場管理事業につきましては、藤の川、女遊戸及び小港海水浴場などを再開し、誘客促進を図ってまいります。

復興計画は平成 31 年度末時点、事業費ベースで 98.7%の進捗が見込まれます。

道路整備など、ハード事業の国の復興・創生期間内での整備を進めるとともに、被災者一人ひとりに寄り添い、引き続き事業を推進してまいります。

(平成 28 年台風第 10 号災害)

平成 28 年台風第 10 号災害への対応につきましては、被災世帯の住まいの再建が進んでおります。被災されたすべての方々の一日も早い暮らしの再建に向け、支援を継続してまいります。

河川・市道・農林道などの被災施設の復旧につきましては、平成 31 年 1 月末現在、被災 397 箇所のうち、99.5%の契約が済み、26.2%が完成しております。引き続き被災施設の早期復旧に取り組んでまいります。

2) 総合計画

(三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成)

総合計画における「三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成」につきましては、産業・経済・医療・防災など市民生活に欠くことのできない基礎的なインフラとして、利便性の高い道路交通網の形成などに取り組んでまいります。

平成 31 年度は、宮古盛岡横断道路のうち、下川井地区の供用が予定されております。三陸沿岸道路をはじめ復興道路や復興支援道路の早期完成に向けて、国や県など関係機関と共に整備の進捗を図ってまいります。

市道北部環状線のうち、近内・山口間につきましては、本年秋頃の完成を見込んでおります。

市道末広町線につきましては、電線類地中化等により、安全・安心、かつ快適な道路として整備を進めてまいります。

旧本庁舎及び旧分庁舎の解体工事に着手するとともに、跡地の整備を進めてまいります。

(活力に満ちた産業振興都市づくり)

「活力に満ちた産業振興都市づくり」につきましては、「宮古市産業立市ビジョン」をはじめとする各分野別ビジョンが最終年度となることから、新たな計画の策定を進めるとともに、さらなる産業振興を推し進めてまいります。

農林水産業の新規就業者への支援を継続し、新たな担い手の確保に努めてまいります。

農業の振興につきましては、各地域における農業の振興方策を定めた「地域農業マスタープラン」の実現に向け、地域の中心経営体の育成・確保を図りま

す。

重点振興品目、推進品目の生産拡大を図り、農業所得の向上を目指してまいります。

増加する鳥獣による農作物被害を軽減するため、電気牧柵の導入支援や鳥獣被害対策実施隊の活動を支援してまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税の導入に合わせて施行される森林経営管理制度のほか、森林環境譲与税の活用について、林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立が図られるよう取り組んでまいります。

また、適切な森林管理と計画的な森林整備を推進するとともに、ナラ枯れ被害対策を進めるなど、森林の保全に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、つくり育てる漁業を一層推進し、関係団体と連携して採介藻の資源回復を図るとともに、宮古湾における海面及び陸上養殖の可能性を調査いたします。

また、漁業担い手育成対策により、地域外からの新規就業者を確保する施策を強化してまいります。

水産加工業を中心とした食料品製造業につきましては、地元の農林水産物を活かし、国内外に向けた安心・安全、かつ高品質・高付加価値商品の安定生産を目指す取り組みを支援してまいります。

企業等の人材育成につきましては、技術力向上セミナーや研修会、高校生向けセミナー等を開催し、次世代の人材を育成してまいります。

企業誘致につきましては、新規立地による雇用の創出と、工場増設による雇用の拡大を目指して、取り組みを進めます。

雇用対策につきましては、新規学卒者が減少するなか、宮古公共職業安定所等関係機関と連携し、地元への就職率の上昇とU・Iターンの促進を図ってまいります。

商業振興につきましては、商工会議所や商店街等と連携し、魅力ある商業活動を推進すると同時に、インバウンドに対応したキャッシュレス化や消費税増税対策に取り組んでまいります。

観光振興につきましては、復興道路等の整備や三陸鉄道「リアス線」一貫運行、宮蘭フェリー航路などの交通ネットワークを活用した交流人口の一層の拡大に取り組んでまいります。

宮蘭フェリーにつきましては、利用促進に向けて航路周知に努めるとともに、実証事業やポートセールスを重点的に行い、貨物集荷と旅客の確保に取り組んでまいります。

本年はクルーズ船の寄港が、5回予定されております。

岩手県初寄港となる「ダイヤモンド・プリンセス」は、11万トン級の大型外

航クルーズ船で、国内外から4千人近いお客様が来訪いたします。

今年1月に設立した「宮古港クルーズ船おもてなし本部」を中心に、受入体制に万全を期すとともに、クルーズ船誘致活動に取り組んでまいります。

三陸ジオパークにつきましては、再認定審査に向け、岩手県や三陸ジオパーク中部ブロック会議など関係機関と連携し、課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。ジオパークの活用により地域の魅力を発信し、観光振興を進めます。

宮古港海戦から150周年を迎えることから、記念事業に取り組み、本市の重要な歴史資源の活用による観光客誘客を図ります。

インバウンド対策につきましては、大型外航クルーズ船の寄港やラグビーワールドカップなど、外国人観光客の増加が見込まれます。多言語に対応できるよう関係機関と連携し、ガイドやボランティアの確保・養成に取り組むなど、受入態勢の充実を図ります。

(安全で快適な生活環境づくり)

「安全で快適な生活環境づくり」につきましては、消防・防災体制、交通安全や防犯体制の充実など安全な市民生活の確保に努めるとともに、上下水道の整備や自然環境の保全など快適な生活環境づくりに取り組んでまいります。

また、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの普及促進や再生可能エネルギーの地産地消都市を目指す取り組みを進めてまいります。

防災体制につきましては、防災行政無線のデジタル化を進め、市内全域に速やかに緊急情報を伝達する体制を構築するとともに、津波避難路・津波避難誘導標識を整備してまいります。

消防体制につきましては、消防資機材や消防水利の整備を進めるとともに、消防団員の活動環境の向上に努めてまいります。

上水道事業につきましては、老朽化した配水管を更新するとともに、簡易水道統合計画に基づく施設整備を継続して実施してまいります。

下水道事業につきましては、宮古浄化センターの設備更新と金浜地区の下水道管の整備のほか、既設下水道管の長寿命化工事を実施してまいります。

(健康でふれあいのある地域づくり)

「健康でふれあいのある地域づくり」につきましては、健康寿命の延伸を目指し、互いに支えあい、住み慣れた地域で安心して生活できる「いきいき健康都市」の実現に向け取り組んでまいります。

疾病等の早期発見・早期治療を図るため、健康診査や各種がん検診の受診率の向上と、事後指導の充実に取り組んでまいります。

特定不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、治療費の助成を行ってまいります。

国保診療所における診療体制の充実を図るとともに、「医師等養成奨学資金制度」を継続し、医師及び看護師の確保に努めてまいります。

国民健康保険につきましては、国保の広域化に対応し健全な経営を図るとともに、特定健康診査や特定保健指導の実施により疾病の早期発見、重症化予防に努めてまいります。

健康の保持増進及び経済的負担の軽減のため、引き続き医療費助成を行います。医療費の現物給付につきましては、対象を未就学児及び妊産婦に加え、小学生まで拡大いたします。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を一体的に策定した「いきいきシルバーライフプラン 2018」に基づき、高齢者の尊厳を支えるケアを進めてまいります。

認知症の方及びその家族を対象とした見守り支援や交流の場づくりを推進してまいります。

子育て支援につきましては、「子どもを幸せに育てられるまち」を目指し、既存事業の充実と「子ども・子育て幸せ基金」の活用により、待機児童の解消を図るとともに、子どもの貧困対策に取り組んでまいります。

市立保育所につきましては、適正配置計画に基づき、花輪保育所を移転整備のうえ、指定管理による管理・運営を行います。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいの有無にかかわらず、すべての人々がともに生活し、活動し、暮らせる社会の実現を目指して、サービスの充実を図ってまいります。

(交流と連携による地域づくり)

「交流と連携による地域づくり」につきましては、まちづくりの主体である地域自治組織や市民活動団体に対する支援を行うとともに、地域課題解決のため、市民との協働による提案事業を引き続き実施してまいります。

地域間交流の推進につきましては、姉妹都市、本州四端都市、秋田・岩手横軸連携都市をはじめ、絆で結ばれた各都市と、産業や教育、スポーツ・文化活動などを通じて交流を深めてまいります。

国際交流につきましては、宮古市国際交流協会と連携し、国際交流、国際理解活動や在住外国人支援などの事業を推進してまいります。

旧小国小学校を活用した産直や情報発信機能を併せた交流施設につきましては、7月開業に向けて整備を進めてまいります。

(個性を生かし未来を拓くひとづくり)

「個性を生かし未来を拓くひとづくり」につきましては、市民が生涯を通じて学び続けることができる生涯学習環境の充実や、子どもたちが社会を生き抜くための「生きる力」を育む学校教育の充実、誰もが健康で元気に、心豊かな生活を営めるよう、スポーツや文化の振興を図ってまいります。

ラグビーワールドカップ釜石開催に伴い、本市はフィジーとナミビアの公認チームキャンプ地となります。昨年設立した「ラグビーワールドカップ2019 宮古市スクラムミーティング」を核とし、国際理解と地域活性化につなげる取り組みを進めてまいります。

詳細につきましては、後ほど「宮古市教育行政方針」で教育長が説明いたします。

(新しいまちにふさわしい行財政運営の推進)

「新しいまちにふさわしい行財政運営の推進」につきましては、市民主権、市民自治のさらなる進展のために、自治基本条例に基づく参画と協働のまちづくりを進めてまいります。

行財政運営の効率化につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、地方公会計も活用しながら長期的視点に立った公共施設等の総合的かつ計画的な管理や有効活用に努めてまいります。

田老総合事務所庁舎につきましては、建築工事に着手し、平成31年度内の供用開始に向けて整備を進めてまいります。

新里総合事務所庁舎につきましては、耐震改修工事と宮古消防署新里分署移転に伴う庁舎改修を進めてまいります。

5 むすびに

以上、平成31年度宮古市経営方針について説明いたしました。

先日、永年にわたり本市に心を寄せてくださいました荒了寛大僧正の訃報が届きました。先生には何度も本市に足をお運びいただき、東日本大震災に対する支援や講演など、市民の皆様への励ましをいただきました。

先生の教えのひとつに「一隅を照らす」という言葉があります。

一人ひとりがそれぞれの立場でベストを尽くす。それが全体に広がり、まちの魅力が輝くことになる。

この思いを胸に、誰もがいつまでも住み続けたいと思えるまち宮古の実現に向け各種施策を進めてまいります。

私は、本市のあるべき姿に「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てら

れるまち」を掲げ、一貫してこの実現に向けて取り組んでまいりました。

今年、平成から新しい元号に変わります。また、新しい総合計画の策定も始まります。

次の時代に向け、現計画の総仕上げに取り組むとともに、子どもから若者、そして高齢者、誰もが生き生きと希望を持ち暮らせるまちを目指し、市民の皆様と共にまちづくりに邁進してまいります。

今議会には、平成31年度当初予算とともに、関係議案等、いずれも宮古市の経営上重要な案件を提出しております。よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、経営方針の説明とさせていただきます。